



令和2年度上半期(4月～9月)の消費生活相談の概要がまとまりました!

【特徴】

- 1.相談件数は2,169件で、前年度同期1,902件から267件増加。
- 2.新型コロナウイルス関連の消費生活相談が250件。
※特別定額給付金をはじめとした国の施策についての問い合わせや、社会不安、マスク等衛生品の販売方法についての苦情等が多い。
- 3.相談内容は、商品一般(商品が特定できない架空請求等)の相談が最多。インターネット通販関連の相談が急増!
※健康食品、化粧品、保健衛生品、放送・コンテンツ等のトラブルが多い
(例示合計⇒ R2上半期:368件/前年同期:234件)。
- 4.トラブルになった金額は3.9億円と、前年同期4.6億円から減少。

【解説】

新型コロナウイルス関連の相談が多く寄せられ、相談の総件数も増加しています。また、インターネット通販トラブルの増加も見逃せません。感染防止のための外出自粛により、インターネット通販の利用が増えたことが関係している可能性があります。具体的には、「お試しで1回だけのつもりで通信販売を利用して健康食品や化粧品を購入したが、しばらくたって2回目・3回目の商品が届き、高額請求を受けた。」といった、いわゆる『定期購入』によるトラブルの割合が多くなっています。

みなさんの身近なところでも、トラブルに巻き込まれる方がいらっしゃるかもしれません。一人で悩まず、ご近所でも声を掛け合って、消費者トラブルに遭わないよう気を付けましょう。少しでも不審に感じた時は、消費生活センターにご相談ください。(消費者ホットライン188も使用できます)。



概要の詳細についてはこちらのQRコードからアクセス!



LINE で情報発信!

アカウント名:岡山市消費生活センター



LINEアプリを起動し、
[友だち追加]>[QRコード]で
左のQRコードを読み取ってください。
※QRコードの商標はデンソーウェブの登録商標です。

岡山市消費生活センター	
電話	(086) 803-1109
相談日	月曜～金曜
時間	9時～16時

または

岡山県消費生活センター	
電話	(086) 226-0999
相談日	火曜～日曜
時間	9時～16時30分